

1 方針の概要

(1) 方針策定の趣旨等

「方針策定の目的・意義」や「本市の民間活用の考え方の変遷と今後の民間活用」を整理

(2) 本市が目指す民間活用(川崎版PPP)の基本的な考え方

「民間」を従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含む「多様な主体」として改めて捉え直し、あらゆる施策分野で基本姿勢に基づき民間活用を図っていくことを明記

(3) 優先的検討に関する基本的な方針

国の示す「優先的検討指針」を踏まえ、庁内の意思決定を経る実効性のある手続を行うため「施設整備・管理運営事業」及び「100㎡以上の公有財産利活用事業」について、原則すべて優先的検討の対象とする「優先的検討プロセスによる検討」を規定

(4) 地域経済活性化に向けた基本的な方針

民間活用事業の実施にあたり、市内事業者を積極的に活用することを基本姿勢とした、地域経済活性化に向けた主な取組を規定

(5) 民間提案及び対話を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針

民間独自の創意工夫やノウハウ及びアイデアによる事業の発案をより一層促し、様々な民間活用の適用につなげるための、民間提案制度を規定

(6) 確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針

サービスの質、安全性（継続性）の確保や、次期事業等に向けた必要な見直しを行うため、モニタリング等の実施について規定

(7) 取組の全体像

2 川崎市における民間活用の周知等に向けた取組

(1) ロングリスト等の公表

本市が民間活用を図る可能性のある事業等を早い段階から周知し、民間事業者の事業参画に向けた準備等を進めることなどを目的に、事業の進捗に応じて、公有財産利活用検討リスト（16事業）、ロングリスト（31事業）・ショートリスト（8事業）・発注リスト（11事業）を公表・更新（令和8年2月末時点）

(2) メールニュースの配信

サウンディング調査の実施やプラットフォームの開催など、民間活用に関する情報をメールニュースとして配信（令和8年2月末時点・方針策定後、45件配信。登録者数873名）

(3) 庁内研修の実施

市職員の意識醸成に向け、民間活用の基礎・実践、民間事業者との対話、民間提案制度などについて庁内研修を実施（令和8年度4回実施）

※内1回は外部講師（札幌市 山本 大輔 氏）による講演



3 優先的検討プロセス等による検討

令和7年度中に事業者選定を行った事業、発注リストに掲載した事業（詳細な検討を行った事業）、ショートリストに掲載した事業（簡易な検討を行った事業）等を抜粋
 ※令和8年2月末時点 ※選定事業者の **下線太字** は市内企業

(1) 中央卸売市場北部市場機能更新事業（事業者選定済）

北部市場は、**開場から40年以上が経過し、施設老朽化への対応や、社会経済環境の変化に対応した機能強化**を図るため、**全体的な機能の更新が必要**となっている。

それらを踏まえ、**令和5年度に「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」を策定**し、卸売市場に必要な機能・規模、施設整備の考え方や事業対象地を有効活用するための土地活用の考え方など、機能更新の基本的な考え方を取りまとめた上で、事業手法を **PFI方式・余剰地活用**の一体的発注とした。

ア 事業方式等概要

事業手法	PFI（BTO）方式[サービス購入型]・事業用定期借地権方式
所在地	川崎市宮前区水沢1-1-1（東急田園都市線「宮前平駅」から約3km）
施設規模等 (提案ベース)	公共施設部分：約229,000㎡ 余剰地活用部分：73,000㎡
対象業務	設計、解体・建設、維持管理、付帯事業（余剰地活用）
事業期間	PFI（公共施設）：約32年間（調査・設計等4年 + 工事8年 + 維持管理20年） 定期借地（余剰地）：40年以上50年未満

イ 選定等スケジュール

令和6年9月：入札公告
 令和7年3月：提案書類の締切
 5月：提案審査、落札者決定
 令和8年6月：契約議案の議決（予定）

ウ 事業者選定結果等

募集方式	総合評価一般競争入札（2グループ応募）	
審議機関	中央卸売市場開設運営協議会 北部市場機能更新事業者選定部会	
選定事業者	代表企業	大和ハウス工業株式会社
	構成企業	東急株式会社、株式会社東急モータースデベロップメント
協力企業	株主企業	株式会社久米設計、国分グループ本社株式会社、株式会社オオバ、大和リース株式会社、大和ハウスプロパティマネジメント株式会社、大和ライフネクスト株式会社、 株式会社織戸組 、株式会社デザインアーク、株式会社フジタ、 株式会社横山工務店 、 東芝エレベータ株式会社 、 富士通株式会社 、パシフィックコンサルタンツ株式会社
	落札金額	60,466,302,728円（税抜き）
VFM	特定事業選定時：14.60%	事業者選定時：35.81%



(2) 大師・田島地区複合施設整備等事業（事業者選定済、一部事業者選定中）

川崎区におけるさまざまな状況の変化や困難な課題に的確に対応するため、支所・地区健康福祉ステーションの申請・届出業務を川崎区役所に一元化（機能再編）するとともに、2つの支所を、こども文化センター、老人いこいの家等を複合化して整備することとし、令和4年度に「大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画」を策定した。

本事業は、本施設に求められる役割・機能が最大限発揮されるよう、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かした施設整備から維持管理運営を実施するため、事業手法をBTM+O方式（BTM事業者選定後、O事業者を公募し、設計段階でO事業者の意見を取り入れる方式）の発注とした。

ア 事業方式等概要

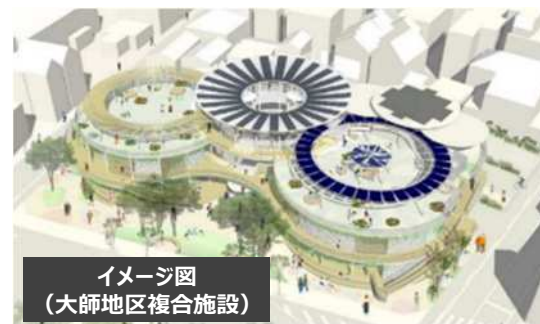
整備等施設	大師地区複合施設 (公の施設：大師コミュニティセンター)	田島地区複合施設 (公の施設：田島コミュニティセンター)
事業手法	BTM + O（指定管理者制度）方式	
所在地	川崎市川崎区東門前2-1-1 (京急大師線「東門前駅」から徒歩10分程度)	川崎市川崎区鋼管通2-3-7 (JR「小田栄駅」から徒歩15分)
施設規模 (提案ベース)	約1,950㎡ (3階建)	約1,990㎡ (2階建)
対象業務	BTM：設計、解体・建設、維持管理 O：運営等 (支所以外の機能が対象)	BTM：設計、解体・建設、維持管理 O：運営等 (支所以外の機能が対象)
事業期間	BTM：約18年間（設計・整備3年間 + 維持管理15年間） O（指定管理）：約6年間	

イ 選定等スケジュール

整備等施設	大師地区複合施設 (公の施設：大師コミュニティセンター)		田島地区複合施設 (公の施設：田島コミュニティセンター)	
	BTM	O（指定管理）	BTM	O（指定管理）
入札公告 (公募開始)	令和6年4月	令和7年3月	令和6年10月	令和7年10月
提案書類 の締切	9月	6月	令和7年3月	12月
提案審査	11月	8月	6月	令和8年3月(予定)
落札者決定 (指定管理予定者決定)	12月	10月	6月	4月(予定)
契約議案の議決 (指定議案の議決)	令和7年3月	12月	10月	6月(予定)

ウ 事業者選定結果等

整備等施設	大師地区複合施設 (公の施設：大師コミュニティセンター)		田島地区複合施設 (公の施設：田島コミュニティセンター)	
	BTM	O（指定管理）	BTM	O（指定管理）
募集方式	総合評価 一般競争入札 (3グループ応募)	公募型 プロポーザル (3グループ応募)	総合評価 一般競争入札 (2グループ応募)	公募型 プロポーザル (事業者選定中)
審議機関	民間活用推進 委員会 大師地区複合施設 整備等事業に 関する民間事業者 選定部会	川崎区役所民間 活用事業者選定 評価委員会 大師コミュニティ センター部会	民間活用推進 委員会 田島地区複合施設 整備等事業に 関する民間事業者 選定部会	川崎区役所民間 活用事業者選定 評価委員会 田島コミュニティ センター部会
選定 事業者	代表 企業	ジェクト株式会社	公益財団法人 かわさき市民活動 センター	野州工業株式会社 (事業者選定中)
	構成 企業	株式会社大蔵元宏 建築研究所、 秋山商事株式会社	-	株式会社川喜田建築 設計事務所、 株式会社鷹姫 、 三洋装備株式会社 (事業者選定中)
落札金額 (O：上限額)	2,178,158,500円 (税抜き)	790,645,000円 (税込み)	2,109,515,000円 (税抜き)	663,547,000円 (税込み)



イメージ図
(大師地区複合施設)



イメージ図
(田島地区複合施設)

(3) 新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業（事業者選定済）

新川崎・創造のもりにおいては、次の100年を見据えた、新たな拠点形成を実現し、量子・AI・半導体・Beyond 5G等の最先端コンピューティング、DX分野の「知」と「人材」の集積地の形成を目指すものとして、令和7年3月に「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」を策定した。

本事業は、現在の慶應義塾大学K2タウンキャンパス敷地を対象として、**K2タウンキャンパスの既存施設を解体し、同敷地を対象に新たな施設の整備**を行う。なお、新たな施設と創造のもり既存施設（KBIC本館、NANO BIC、AIR BIC）との接続による新川崎・創造のもり全体でのシームレスな活動拠点の確保と、施設間の交流・連携の活性化による企業の成長促進機能の強化により、新川崎・創造のもり全体での拠点価値の最大化を図ることから、民間活力を導入することとして、事業手法を**定期借地権方式**とした。

ア 事業方式等概要

事業手法等	定期借地権方式（16,407.60㎡）
所在地	川崎市幸区新川崎7-1（JR横須賀線「新川崎駅」から徒歩10分程度）
施設規模 (提案ベース)	49,999.00㎡（民間施設として）
対象業務	設計、解体・建設、維持管理、運営
事業期間	約54年間（設計・工事4年、維持管理運営50年程度） ※最優秀提案は維持管理運営期間70年の提案

イ 選定等スケジュール

令和7年 9月：公募開始
12月：提案書類の締切
令和8年 1月：提案審査
2月：優先交渉権者決定
3月：基本協定の締結
令和8～11年度：設計・工事
令和11年度～：開業

ウ 事業者選定結果等

募集方式	公募型プロポーザル（2グループ応募）	
審議機関	経済労働局民間活用事業者選定評価委員会	
選定事業者	代表企業	三菱地所株式会社
	構成企業	東急不動産株式会社、プライムライフテクノロジーズ株式会社
借地料	640円/㎡・月（運営開始後の年額126,010,368円）	



(4) 川崎市立学校体育館空調設備整備等事業（詳細な検討を実施）

昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、**早期に空調設備の整備に向けた取組を進める必要性**が生じている。

それらを踏まえ、令和8年2月に「川崎市立学校体育館等空調設備整備方針（案）」を取りまとめ（令和7年度中に成案予定）、全ての市立学校体育館等に空調設備の整備することとし、事業費の縮減を図りながら早期実施を実現する手段として、一括発注に馴染む110棟の体育館等の事業手法を**PFI方式**とした。

ア 事業方式等概要

事業手法	PFI（BTO）方式[サービス購入型]
対象施設	川崎市立学校体育館110棟と武道場20室
導入機能等	十分な冷暖房効果が得られ、停電時にも稼働できる機器等を導入
想定事業期間	15年程度

イ スケジュール（予定）

令和8年度 事業者選定
令和9～11年度 空調整備
(引渡)～令和23年度 維持管理

(5) 旧計量検査所活用事業（詳細な検討を実施）

旧計量検査所は昭和60年4月に建築され、約40年にわたって適性計量業務を行ってきましたが、**施設老朽化及び事業縮小**に伴い、新本庁舎設置の機会を捉え、**令和6年2月に御幸ビルへ機能移転し、未利用状態**となった。

移転後の旧計量検査所へは**行政機能を導入しない方向性**であることを踏まえた上で、民間との対話を実施したところ、**旧計量検査所に民間事業者による活用に需要**があることが確認できたことから、**地域の魅力向上や住環境の向上に資する機能等**を一部確保した上で、**貸付による有効活用**を行うこととした。

ア 事業方式等概要

事業手法	定期建物賃貸借方式
所在地	川崎市川崎区藤崎3-1-10（京急大師線「川崎大師駅」から徒歩16分程度）
対象施設	旧計量検査所（敷地面積：628.95㎡、延床面積：513.33㎡、2階建）
導入機能等	施設の一部に地域の魅力向上や住環境の向上につながる機能等の公益性を備えたスペースの確保
想定事業期間	20年程度+準備期間等

イ スケジュール（予定）

令和7～8年度 事業者選定
令和8年度～ 貸付（民間事業者による改修工事、維持管理運営）



(6) 市営住宅への一部指定管理者制度導入（詳細な検討を実施）

市営住宅の管理については、平成18年4月から管理代行制度を導入している。一方、第10次川崎市住宅政策審議会において、「令和9年度以降の管理方式は、指定管理者制度の導入の可能性も含めて民間事業者が参加しやすい環境を作ることが望ましい」との意見があったことを踏まえ、他の自治体の市営住宅管理方式の調査や事業者ヒアリングなどを行い、指定管理者制度など、民間事業者による導入の可能性について検討を行った。

その結果、ワンストップでの対応が可能な管理代行制度を基本としつつ、駐車場管理業務及び各種設備の維持・保守管理業務については、住戸や入居者の管理とは別に実施できること、また、スケールメリットなども期待できることから、効率的・効果的な管理が期待できるものとして、2種類の業務ともエリア分けはせず市内一括で指定管理者制度を導入することとした。

【管理方式により実施可能な業務の違い】

地方公共団体のみ実施可能	地方公共団体または管理代行者のみが実施可能	指定管理者でも実施可能
<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の決定 ・使用料等の請求、徴収、減免など 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の決定 ・各種許可 ・収入状況報告請求 ・明渡請求など 	<ul style="list-style-type: none"> ・入居募集計画 ・各種申請等の受付 ・入居者への指導 ・駐車場管理 ・建物の修繕 ・設備の維持・保守など

ア 事業方式等概要

事業手法	指定管理者制度
対象施設	約110団地
対象業務	駐車場管理業務、各種設備の維持・保守管理

イ スケジュール（予定）

令和7年度	条例等の改正
令和8年度	事業者選定
令和9年度～	指定管理開始

(7) 川崎市防犯灯LED化ESCO事業終了に伴う次期事業（詳細な検討を実施）

防犯灯については、平成29年度から川崎市防犯灯LED化ESCO事業を導入し、令和8年度までの10年間で約7万灯の維持管理を行ってきたが、令和8年度をもってESCO事業契約が終了することを踏まえ、次期事業の手法について検討を行った。

民間との対話などにより、民間の参画意欲や維持管理運用のしやすさ、スケールメリットなどの優位性が認められたことから、次期事業手法を包括的民間委託とした。

ア 事業方式等概要

事業手法	包括的民間委託
対象施設	市内の既存防犯灯（約70,000灯）、事業期間中に新設・移管等された防犯灯
対象業務	防犯灯の更新（既存防犯灯のみ）、維持管理、維持管理システムの構築・運用、コールセンター、緊急対応等
想定事業期間	10年程度

イ スケジュール（予定）

令和8年度	事業者選定
令和9年度～	業務開始

(8) 川崎市立学校施設包括管理事業（詳細な検討を実施）

学校の維持管理業務については、令和6年度から3年間のモデル事業として、麻生区の学校施設における管理運営の効率化を目的に、施設の維持管理および修繕業務を一括して民間事業者へ委託する「包括管理委託」を導入し、今年度、これまでの事業評価（効果検証）を行うとともに、令和9年度以降の全市展開について検討を行った。

その結果、修繕依頼への対応の迅速化や維持管理水準の向上、教職員の負担軽減など、従前からの課題について改善効果が確認できたことから、令和9年度からは市内全域の市立学校施設を対象に包括管理委託を導入することとした。

ア 事業方式等概要

事業手法	包括的民間委託
対象施設	川崎市立学校施設176校
対象業務	施設マネジメント（巡回点検、軽微な補修、システム導入等を含む。）、維持管理、修繕工事（1件あたり400万円以下）
想定事業期間	5年程度

イ スケジュール（予定）

令和8年度	事業者選定
令和9年度～	業務開始

(9) 多摩川見晴らし公園有効活用事業（詳細な検討を実施）

多摩川見晴らし公園は、川崎市内の多摩川で唯一の船着き場を有しており、多摩川を活用したアクティビティなど、他の公園ではできない幅広い活用がされている。

また、隣接する川崎駅西口エリアでは、京急川崎駅西口地区市街地再開発事業（令和12年開業予定）や川崎新！アリーナシティ・プロジェクト（令和12年開業予定）など、大規模な開発が見込まれている。それらとの連携により、地域住民以外の来街者にも川崎の魅力をアピールできる賑わいの創出が求められていることも踏まえ、民間活力の導入について検討を行った。

社会実験や民間との対話の結果、本市及び民間事業者にとってもメリットが高く、複数事業者の参画も見込めるPark-PFI制度を導入することとした。

ア 事業方式等概要

事業手法	Park-PFI
所在地	川崎市幸区幸町2（JR「川崎駅」から徒歩10分程度）
施設規模	約5,594㎡（内、約4870㎡は国からの占用地） ※河川区域のため建物等は高規格堤防区域内に整備する必要あり
想定事業期間	20年程度



イ スケジュール（予定）

令和8年度	事業者選定、施設整備
令和9～	事業開始



イベント時の様子

(10) 幸区保育・子育て総合支援センター整備事業（詳細な検討を実施）

幸区にある河原町保育園については、築53年が経過し、耐震対策に伴う建替えを機に、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「（仮称）幸区保育・子育て総合支援センター」として、令和12年度の開設を目指しており、効率的・効果的な事業手法等について検討を行った。

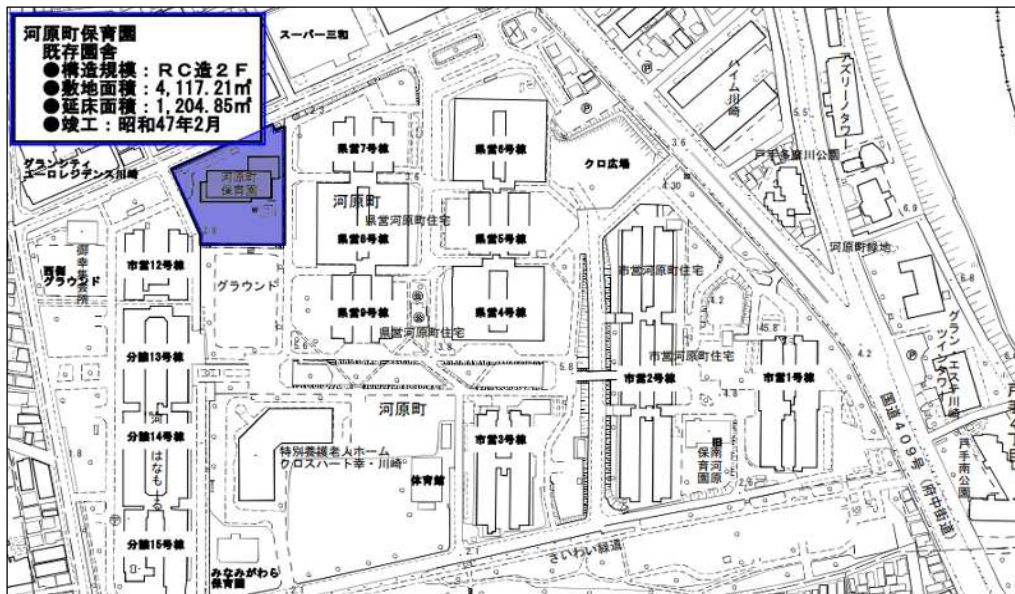
簡易な検討時には余剰容積率を活用した民間収益施設の複合化の可能性が見込まれたが、今年度実施したサウンディング調査等において、民間活力の導入には土地工事に伴う土壌汚染対策工事の規模の拡大が見込まれ、その費用負担が大きいことから、民間活力の導入効果が見込めないと判断し、本事業は従来方式を採用することとした。

ア 事業方式等概要

事業手法	従来手法
所在地	川崎市幸区河原町1番44 河原町団地内（JR「川崎駅」から徒歩20分程度）
施設規模	約2,500㎡
導入機能等	保育園、地域子育て支援センター、研修スペース等

イ スケジュール（予定）

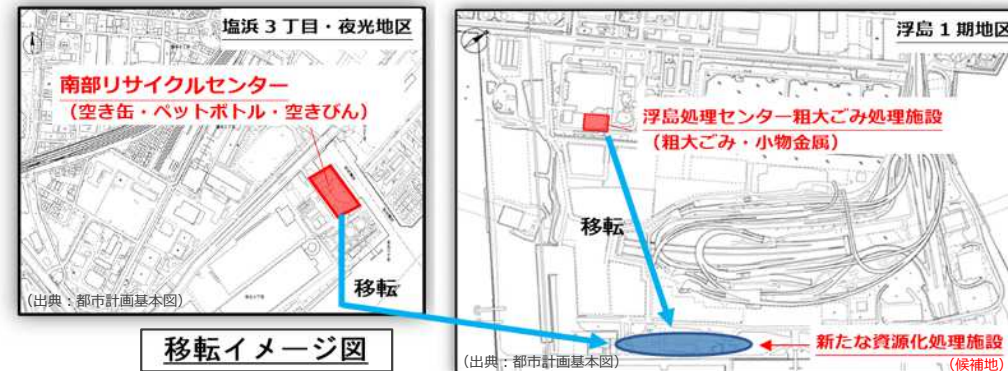
令和8～10年度	設計、旧河原長保育園基礎解体、土壌汚染対策
令和10～12年度	工事
令和12年度～	開設



(11) 新たな資源化処理施設整備事業（簡易な検討を実施）

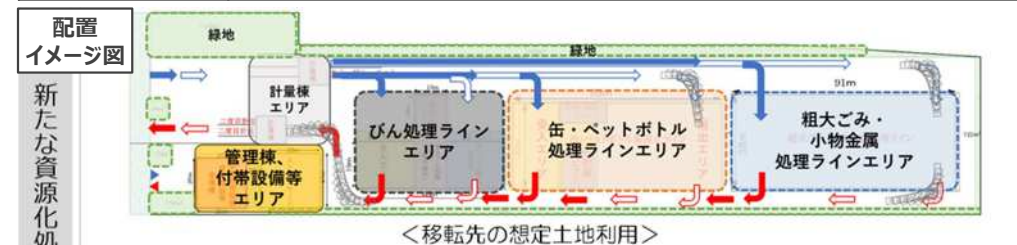
平成7年に整備した浮島処理センター粗大ごみ処理施設や平成10年に整備した南部リサイクルセンターは、老朽化による設備の不具合が発生している状況であり、今後稼働停止リスクや処理能力低下等の改善に向けて、早い段階での施設整備が必要となることなどを踏まえ、令和7年3月に「廃棄物処理施設の中長期的な整備構想」を策定し、新たな資源化処理施設の整備に向けて事業手法の検討を行っている。

サウンディング調査等においては、業務委託と施設整備と維持管理・運営の一括発注について確認し、業務委託については、受託可能な事業者の確保が困難であり、災害時のごみの受入にも課題があることが確認できた一方、施設整備と維持管理・運営の一括発注については、効果的・効率的な事業実施が可能であるなどのメリットが確認できたことから、本事業は民間活力の導入に向けて詳細な検討を行うこととした。



ア 事業方式等概要

事業手法の方向性	民間活用手法
建設候補地	川崎市川崎区浮島町内（JR「川崎駅」から約11km）
導入機能・規模（想定）	粗大ごみ、小物金属、空き缶、ペットボトル、空きびんの処理 （詳細は以下の図のとおり）



処理対象物	敷地面積	（建築面積）	（構内道路等）	（付帯設備）	（緑地）
・粗大ごみ（小物金属） ・空き缶、ペットボトル ・空きびん	約2.5万 ～約3万㎡	約8,000㎡	約11,200㎡	約1,200㎡	約5,000㎡以上 （敷地面積の25%以上を想定）

イ スケジュール（予定）

令和8年度	詳細な検討、基本計画策定
令和9年度	要求水準書等の作成
令和10年度	事業者選定
令和11～16年度	設計・工事等
令和17年度頃	稼働開始

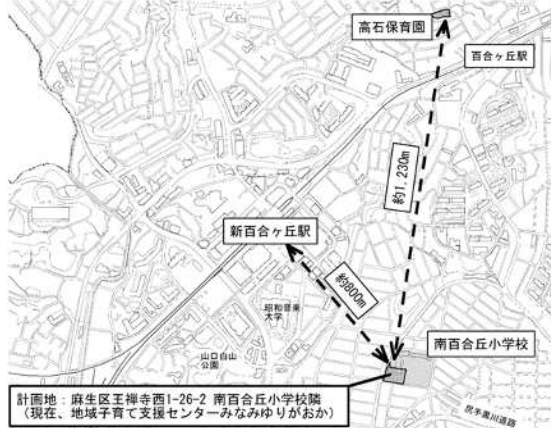
(12) 麻生区保育・子育て総合支援センター整備事業（簡易な検討を実施）

保育・子育て総合支援センターについては、各区に1か所の整備を行うこととしており、麻生区については、交通利便性、周辺の子育て家庭の状況、保育需要等を考慮し、地域子育て支援センターみなみゆりがおかを建替え、高石保育園を移転することとし、令和13年度以降の開設を目指して、効率的・効果的な事業手法等について検討を行った。

民間事業者へのヒアリングにおいては、規模が小さく、民間収益施設との複合化も見込めないなど、民間事業者の参入が見込めないと判断し、本事業は従来方式を採用することとした。

ア 事業方式等概要

事業手法	従来手法
所在地	川崎市麻生区王禅寺西1-26 (小田急線「新百合ヶ丘駅」 から徒歩13分程度)
施設規模	約1,500㎡
導入機能等	保育園、地域子育て支援センター、研修スペース等



イ スケジュール（予定）

令和9～10年度	設計
令和11～12年度	工事
令和13年度～	開設

(13) 川崎シンフォニーホール改修事業（簡易な検討を実施）

川崎シンフォニーホールについては、開館から約20年が経過しており、世界水準の優れた音響性能を確保し、今後も国際的評価の高いホールとしての地位を維持できるように、大規模改修を実施する必要があることから、効率的・効果的な事業手法等について検討を行った。

民間との対話等において、区分所有であり自由度が低いことに加え、世界水準の優れた音響性能を維持するための前提条件設定が詳細であるため、性能発注のメリットが活かしにくく、民間事業者の参入意欲も確認できなかったことから、民間活力の導入効果が見込めないと判断し、本事業は従来方式を採用することとした。

ア 事業方式等概要

事業手法	従来手法
所在地	川崎市幸区大宮町1310（J R「川崎駅」から徒歩3分程度）
施設規模	延床面積16,115.17㎡を区分所有（建物全体延床面積は約114,000㎡）
施設機能	音楽ホール、音楽工房等

イ スケジュール（予定）

令和8～9年度	設計
令和9～11年度	改修工事（うち音楽ホールは約1年間休館、音楽工房は約半年間休館）



(14) 夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業（簡易な検討を実施）

夢見ヶ崎動物公園については、昭和25年に開設され、昭和47年に動物の飼育・展示を開始した。開園から70年以上が経過し、公園施設の老朽化に加え、社会環境や市民ニーズの変化、暑熱対策などへの対応が必要となっていることから、効率的・効果的な事業手法等について検討を行った。

民間との対話等において、本事業は敷地内の複数施設について飼育動物を移動させながら毎年、順次、施設毎に整備をおこなうため、一括発注の効果が限定的であることに加え、動物舎や病院施設などは特殊な施設で仕様を定める点が多くなり、性能発注によるメリットが小さく、コスト削減や工事期間短縮も見込みにくいことなどから、本事業は従来方式を採用することとした。なお、運営業務においても、獣医業務と飼育業務は高い専門性と緊密な連携が求められることから直営により継続して実施するが、駐車場の管理運営については、設置管理許可制度の活用等を図ることとした。

ア 事業方式等概要

事業手法の方向性	従来手法（駐車場運営の一部は設置管理許可等）
所在地	川崎市幸区南加瀬1-2-1（J R「新川崎駅」から徒歩15分程度）
公園面積	約6.6ha

イ スケジュール（予定）

令和8～9年度	設計
令和9年度～	駐車場運営方法の見直し
令和10年度～	順次工事開始



4 民間提案に関する取組

令和7年度中に成立した民間提案等を抜粋 ※令和8年2月末時点

【方式】

自由発案方式 (フリー型)	テーマを問わず、民間からの自由な民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける
提案募集方式 (テーマ型)	事業所管課がテーマを提示し、民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける

【受付の要件】

① 対象要件	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、事務の改善・効率化など、本市が抱える課題の解決に資する提案であること
② 財政要件	本市に新たな財政負担が生じないこと ※本市に財政的效果をもたらす場合や予算措置されている場合は、財政支出を伴う提案も可
③ 公益要件	提案者及び提案内容が、公平性・公益性等の観点から妥当であること

【提案状況の推移】

フリー型	R2	R3	R4	R5	R6	R7	テーマ型	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談件数	5	18	19	13	30	19	テーマ数	2	1	4	3	5	6※
成立件数	1	5	0	0	2	2	採用事業者数	2	11	17	4	29	2

※6テーマのうち、4テーマは事業者選定中

(1) 東扇島水江町線高架下活用に関する共同研究 (フリー型)

ア 提案概要

整備中の東扇島水江町線における高架下用地について、隣接する港湾緑地と一体化して空間活用を行う取組を進めている。

本提案は、みなとの賑わい空間を創出するため、令和4年度の港湾法改正により創設されたみなと緑地PPPの導入可能性の検討等を共同で研究するものであり、本市としては無償でアドバイザー業務を受け、事例の少ないみなと緑地PPPの研究事例や考察結果等を得られるもの。

イ 提案者

一般財団法人
地方自治体公民連携研究財団

ウ 実施期間

令和7年7月1日 (協定締結日)
～ 令和8年3月31日



(2) DRIVE RECORDER 119に関する共同実証実験 (フリー型)

ア 提案概要

119番通報により現場へ出場する業務は、速やかな情報収集が被害拡大防止において重要であることから、様々な情報収集手段を検討し、出場業務を効率的・効果的に実施していく必要がある。

本提案は、119番通報だけでは把握しづらい事故・災害現場の状況に対し、ドライブレコーダー映像にて「現場の見える化」が可能なDRIVE RECORDER119(※)の実証実験を行うものであり、本市としては新たなツールによる出場業務効率化の効果検証を行うもの。

※本事案は自動車保険会社が設置するドライブレコーダーで実施するもの。

イ 提案者

トヨタ自動車株式会社

ウ 実施期間

令和7年12月25日 (協定締結日) ～ 令和9年3月31日



(3) 解体一括見積サービスWEBサイトを活用した空き家の解体促進の募集 (テーマ型)

ア テーマ概要

空き家が増加傾向にある中で、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家の解体を促進する仕組み等を検討している。その一環として、空き家の解体に関する市民への有用な情報提供及び施策検討のための情報収集を目的として、解体一括見積サービスWEBサイト(※)を運営している民間事業者との連携を募集するものであり、本テーマは令和4年度にテーマ型による実証実験を開始し、約2年間の取組結果を踏まえ、今回は本格実施化と併せて提案事業者の随時募集を行っているもの。

※本取組で設置するWEBサイトでは個人情報収集しないため気軽に解体費の見積が可能

イ 採用事業者 (実証実験からの継続実施者)

3事業者
(一般社団法人あんしん解体業者認定協会、株式会社クラッソーネ、バリュークリエーション株式会社)

ウ 実施期間

令和7年4月1日 ～



(4) 遺贈寄附に係る支援事業実施者の募集（テーマ型）

ア テーマ概要

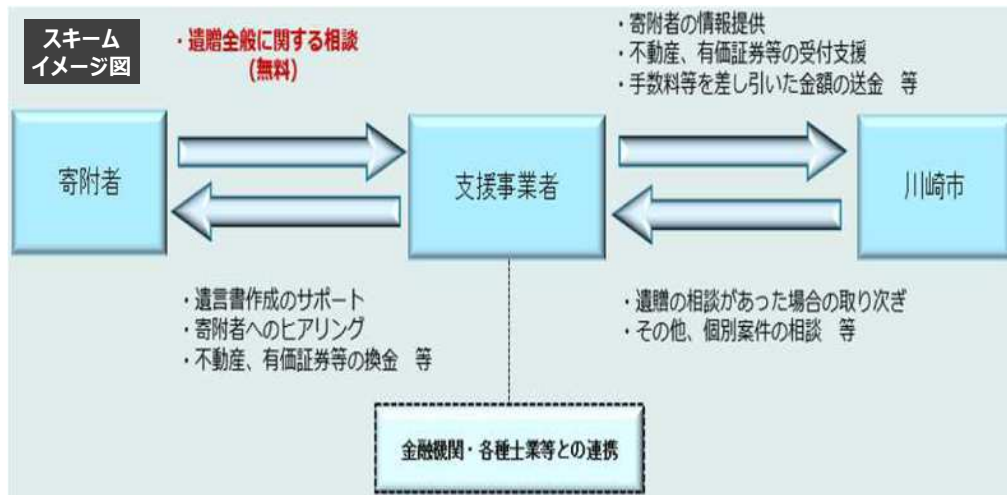
超高齢社会の到来や単身高齢者の増加などの社会環境の変化に伴い、相続人のいない高齢者が増加しており、市への遺贈を希望する事案が生じている。一方で、財産の相続は、財産の種類等により煩雑な手続きを要するのものであり、専門的知識を要する場合が多く、市の窓口で対応することは難しい状況だが、市民等が亡くなられた後の資産を本人の意思に沿った形で次の世代に引き継いでいくことは重要であることから、その伴走支援が可能な連携事業者の募集を行うものであり、本市としては相続人のいない市民等が本市へ遺贈する際のサービス提供と円滑な事務手続の促進となるもの。

イ 採用事業者

2 事業者
(READYFOR株式会社、NPO法人 相続・不動産サポートセンター)

ウ 実施期間

令和7年7月1日（協定締結日）～



(5) 川崎区役所における混雑緩和や快適な待ち時間の創出を目的とする「窓口来庁者向けのサービス」の募集（テーマ型）

ア テーマ概要

3月中旬から4月中旬までの期間は、住所変更の手続き等で区役所区民課の窓口が混雑する状況であり、来庁者に長い待ち時間が生じ、窓口フロアの待合スペースも密な空間となっている等の課題が生じている。解決に向けて、市役所本庁舎のカフェと連携（快適な待ち時間のためのクーポン券配付）した実証実験を踏まえ、連携事業者を広く募集するものであり、本市としては窓口混雑の緩和や待ち時間の市民サービス向上につながるもの。

イ 採用事業者

3月中に協定締結予定

ウ 実施期間

令和8年3月16日
～ 令和8年4月17日（予定）

例えばどんなサービス？
来庁者が待ち時間に受けられる期間限定サービス！

- ①近隣店舗での割引等のサービス提供
ドリンクや食事が〇〇円引き！ など
- ②待合場所の提供
無料で飲料提供！キッズスペース完備！ など
- ③待ち時間限定！スマートフォン向けのサービス
電子書籍が無料で読み放題、ソーシャルゲーム内でのプレゼント配布、位置情報連動型ARゲームで指定のスポットで限定アイテムがもらえる！ など

協力するとこんなメリットが！
(令和7年3～4月の区民課窓口来庁者数は7500人以上)

- ①区民課窓口には転入手続き等、「新たに川崎区民になる人」も来庁されます。待ち時間に店舗を利用してもらい、常連客になってもらうチャンスです！
- ②待合場所の提供だけでもOK！待合場所で広報を行う等、企業PRのチャンス！
- ③スマートフォン向けのコンテンツは無限大！！サービスを利用してもらうきっかけとして、区役所と連携してみませんか？

(6) 市内の4つの公園にキッチンカー等を出店する「KAWASAKI PARK CARAVAN」のマネジメント事業者の募集（テーマ型）

ア テーマ概要

キッチンカー等を出店を行い、公園をより楽しく快適な空間とすることで、地域活性化や公園の魅力向上につなげていくため、対象としている4つの公園（幸区・南河原公園、宮前区・宮崎第4公園、多摩区・稲田公園、麻生区・王禅寺ふるさと公園）について、日常的なキッチンカーや物販の出店を募集し、日程の調整や行政手続等の出店管理を実施するとともに、当該4つの公園以外の出店可能性のある公園についても出店の意向確認や実験的に期間を区切って出店募集や調整を実施するマネジメント事業者を募集するものであり、本市としては公園利用者へのサービス向上や公園のポテンシャル把握につながるとともに使用料収入の確保や円滑な事務手続の促進となるもの。

イ 採用事業者

3月中に協定締結予定

ウ 実施期間

協定締結日 ～ 令和11年3月31日

(7) 多摩川河川敷（登戸地区）におけるにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験の事業者の募集（テーマ型）

ア テーマ概要

多摩川河川敷（登戸地区）は、スポーツやピクニック等、多くの利用者で賑わう一方で、パーベキュー利用者によるゴミの不法投棄や騒音等の課題も生じている。こうしたことから、現状の課題解決と賑わい創出に向けて、小田急電鉄と連携しながら、令和4年度より多摩川の利活用社会実験「登戸・多摩川 カワノバ」などの取組を進めている。

本取組は、令和10年度以降の長期間の民間事業者等の活力導入を見据え、令和7年度に引き続き、パーベキュー事業や賑わい創出に向けた事業の実施、企業・地域団体等のイベント等による活用の利用調整を実施する事業者を募集するものであり、本市としては多摩川河川敷利用者へのサービス向上やポテンシャル把握、ゴミの不法投棄等の課題解決につながるもの。

イ 採用事業者

3月中に協定締結予定

ウ 実施期間

協定締結日 ～ 令和9年3月31日

※協定は単年度毎に更新可能



(8) 市立学校の防災教育で活用する教材作成等を行う「小・中学生向け防災プロジェクト」の事業者を募集（テーマ型）

ア テーマ概要

近年の気候変動の激甚化等から、児童生徒に対する防災教育の充実と地域の防災意識の向上に向けた取組が求められている状況を踏まえ、小学生または中学生を対象とし、「学校の防災教育の授業で活用する教材等の作成・配布」や「家庭を通じた地域の防災意識向上」、「その他教員の業務負担軽減につながる工夫」の提案を募集するものであり、本市としては児童生徒への防災教育の充実や地域防災意識の向上につながるもの。

イ 採用事業者

3月以降で協定締結予定

ウ 実施期間

令和8年4月以降

5 民間との対話に関する取組

(1) サウンディング調査（12案件、115者）

案件名	参加者数	実施期間（公募時設定期間）
川崎市立学校体育館空調設備整備等事業（1回目）	21者	令和7年6月25日～7月11日
新川崎・創造のもりイノベーション拠点整備事業	11者	令和7年7月14日～7月18日
地方卸売市場南部市場の今後の施設のあり方等	13者	令和7年7月23日～8月8日
幸区保育・子育て総合支援センター整備事業	1者	令和7年8月19日～8月22日
麻生区保育・子育て総合支援センター整備事業	0者	令和7年8月19日～8月22日
川崎市立学校体育館空調設備整備等事業（2回目）	14者	令和7年10月23日～11月7日
川崎市防犯灯LED化ESCO事業終了に伴う次期事業	5者	令和7年11月14日～12月15日
川崎市立学校施設包括管理事業	12者	令和7年12月1日～12月8日
旧計量検査所活用事業	1者	令和7年12月17日～12月19日
旧宮内職員寮活用事業	4者	令和7年12月19日～12月24日
登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区における市管理用地の活用	9者	令和8年1月13日～1月16日
生田緑地ばら苑・新たなミュージアムの整備運営	24者	令和8年2月16日～3月6日

(2) PPPプラットフォーム意見交換会

※「6 PPPプラットフォームに関する取組」参照

6 PPPプラットフォームに関する取組

(1) 意見交換会（17案件、139者）

案件名	参加者数	実施期間（公募時設定期間）
新たな資源化処理施設の整備事業	14者	
かわさき福寿手帳の見直しを含む新たな高齢者外出支援施策の検討	8者	<第1回> 令和7年5月28日～5月30日
川崎市立学校施設包括管理事業	15者	
川崎シンフォニーホール改修事業	6者	<第2回> 令和7年6月25日～6月27日
生活文化会館の次期指定管理者の募集	2者	
川崎市防犯灯LED化ESCO事業終了に伴う次期事業	11者	<第3回> 令和7年7月28日～7月30日
南部防災センター敷地等利活用事業	6者	
商店街と市民団体・民間企業マッチング	7者	
多摩川見晴らし公園周辺利活用事業	7者	<第4回> 令和7年8月4日～8月7日
入江崎統合幹線等の施設整備	16者	
市バス塩浜営業所の建替え整備	4者	<第5回> 令和7年8月22日～8月24日
臨港道路東扇島水江町線の高架下用地等の有効活用	10者	<第6回> 令和7年11月26日～11月28日
入江崎クリーンセンター等跡地の暫定的な土地利用	6者	
入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設（4系汚泥処理施設）の更新	5者	<第7回> 令和7年12月23日～12月24日
稲田公園再整備事業	10者	
大師公園こども文化センター等跡地利活用事業	6者	<第8回> 令和8年2月2日～2月6日
川崎市営自転車等駐車場の次期指定管理者の募集	6者	

(2) 勉強会

ア 開催概要

(ア) 開催日時

令和7年2月2日（月）15時00分～16時40分

(イ) 開催方法

オンライン開催（Zoomウェビナー）

(ウ) 対象者

市内に本店がある事業者及び川崎市職員

(エ) テーマ


PPP/PFI「お金」の話 ～ファイナンスの基本から実務まで～

(オ) プログラム

第1部	講義 PFIの概要及び地元企業の参画について (講師：株式会社 民間資金等活用事業推進機構) PPP/PFIのファイナンス (講師：株式会社 日本政策投資銀行)
	トークセッション PPP/PFI事業のファイナンスに関する疑問・質問 パネリスト：株式会社 日本政策投資銀行 株式会社民間資金等活用事業推進機構 川崎信用金庫 株式会社 横浜銀行 川崎市

イ 申込者数

67名

【質問①】 融資の相談をする金融機関を選ぶ際のポイントについて教えていただきたい	【質問②】 PPP/PFI事業において、前払金を設定してもらう事は可能か	
【質問③】 前払い金がなく、通常の公共工事で加入できる履行保証制度を活用できない。契約保証金を免除してもらうことは可能か	【質問④】 前払金がないため、金融機関から借入をすることになるが、事業規模の大きな案件が多いため、地域企業にとっては、融資を受けるためのハードルが高く、参入の障壁になっている。落札した場合には、発注者から金融機関に対して、お墨付きを出してもらうことは可能か。	

トークセッションの様子

(3) セミナー

ア 開催概要

(ア) 開催日時

3月24日（火）13時30分～17時00分

(イ) 開催方法

現地開催（市役所本庁舎2階ホール）、オンラインLIVE配信（Zoomウェビナー）

(ウ) 対象者

市内外の民間事業者

(エ) テーマ

PPP事業の価値を高める取組最前線

(オ) プログラム

第1部	講演 主催者挨拶（川崎市副市長） PPP/PFIの最新動向について (講師：内閣府 民間資金等活用事業推進室 参事官補佐 一丸 結夢 氏) 課題解決を実現するPPP事業について (講師：株式会社 日比谷花壇 執行役員 地域創生事業統括部長 道越 勇夫 氏)
	パネルディスカッション 公共×民間：力を合わせて課題解決 パネリスト：道越 勇夫 氏（株式会社 日比谷花壇 執行役員 地域創生事業統括部長） 高平 洋祐 氏（株式会社 日本経済研究所 公共デザイン本部 インフラ部 研究主幹） 坂 祥士郎（川崎市 建設緑政局 緑政部 みどり・多摩川事業推進課 課長） コーディネーター：金谷 隆正（東洋大学 国際PPP研究所 シニア・リサーチ・パートナー） ミートアップ

イ 申込者数

114名



講演の様子（内閣府）



講演の様子（株式会社日比谷花壇）



パネルディスカッションの様子（左から金谷氏、道越氏、高平氏、坂氏）

(1) PPP/PFIの事業実施手続の効率化検討に係るワーキンググループへの参加

ア 概要

国が示す「骨太の方針2025」や「PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）」に基づく「PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減」の検討について、内閣府が設置したワーキンググループのメンバーとして本市職員が参加。

※以下、内閣府HP「第16回PFI推進委員会事業推進部会 議事録・会議資料」から抜粋

【資料1-1：地方公共団体向けPFI事業実施手続効率化マニュアルの策定について】

(URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai/kaisai/jigyvu_s/16kai/shiryo_jsb_16.html)

イ ワーキンググループメンバー

氏名 (敬称略・五十音順)	所属等
石川 崇之	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 PPPマネジメント部 部長
片桐 亮	合同会社デロイト トーマツ インフラ・公共セクターアドバイザー パートナー
北嶋 敏明	浜松市 財務部 アセットマネジメント推進課 課長
高野 寛之	株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 都市戦略グループ プリンシパル
高橋 亮	川崎市 総務企画局 行政改革マネジメント推進室 担当係長
福田 裕之	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 戦略コンサルティング部 特命ディレクター
山本 計至	株式会社合人社計画研究所 取締役 経営企画本部長

ウ 各回の議題・主な議論の内容

実施	議題	主な議論の内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> 調査の趣旨説明、議論の方向性・認識の擦り合せ 事業実施プロセス全体に係る自由討議 	議論の対象とする事業類型、改定版マニュアルに期待する役割等について議論。事業実施プロセスの効率化が重要であることを確認。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想/基本計画策定～導入可能性調査段階について 事業実施プロセスについて、調査事例の選定について 	川崎市より事業実施プロセスに関する資料の紹介及び要点について議論。また、事業実施手続の前半部分を中心に各種効率化方策について議論。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 事業者募集・選定段階、入札不調時の対応について 事例調査に関する中間報告、事業実施プロセスについて 	事業実施手続の後半部分を中心に各種効率化方策・入札不調時の対応について議論。また、事務局作成の事業実施プロセス例について議論。
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 事例調査に関する報告、事業実施プロセスについて マニュアル骨子について 	事例調査の報告、WGメンバーの意見を踏まえた事業実施プロセス例の修正版、マニュアル骨子について議論。

エ 内閣府の先行事例の調査と事例におけるポイント（事例とされた本市の取組）

事例	ポイント
堤根余熱利用 市民施設整備事業	PFI制度の所管部署が、事業担当部署の伴走支援を実施し、以下などをサポート・スケジュール立案 <ul style="list-style-type: none"> 事業手法検討、事業手法に係る意思決定 庁内調整機関への諮問 事業者選定手続

オ 検討結果に基づく国の動向

新たに内閣府が策定した「PFI事業実施手続効率化マニュアル」へ反映

地方公共団体向けPFI事業実施手続効率化マニュアルの概要

- PPP/PFIに取り組む上で課題となっている手続の煩雑さ、官民双方の負担の軽減、検討期間の長期化と入札不調・不落等に対応するため、PFI事業実施手続効率化マニュアルを策定する。
- PFI事業化の経験豊富な地方公共団体・民間企業・コンサルタントとの議論等から、手続の効率化による期間短縮・負担軽減ができるポイントを抽出。PFI事業の検討を行う実務担当者が事業実施手続を効率的に行うことを目的とする。

マニュアルの構成	効率化の定義
第1章：マニュアルの目的・アプローチ・対象事業・「効率化」の定義	地方公共団体等がPFI事業実施に必要な手続を適切に実施しながら、手戻りなく、事業実施手続に要する期間やコスト、地方公共団体等の職員や民間事業者に対する負担を軽減すること
第2章：PFI事業の事業実施手続全体を通じた効率化	
第3章：PFI事業の事業実施手続の各ステップにおける効率化 (1)構成、(2)基本構想/基本計画、(3)導入可能性調査、(4)実施方針、(5)特定事業選定、(6)民間事業者公募・選定、(7)事業契約締結、(8)事業の実施・モニタリング	
第4章：入札不調・不落等への対策を通じた効率化	
第5章・参考資料：PFI事業実施プロセス例、施設類型別VFM一覧、事例集等	

事業実施手続の効率化	PFI事業実施プロセス例、事例集
<事業実施手続全体を通じた効率化方策> <ul style="list-style-type: none"> 各ステップにおいて効率化を図るとともに、プロセスの最適化や、事業実施手続の実施体制の工夫といった効率化を図ることも重要。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 予算策定プロセス、議会時期など柔軟に時期・タイミングを調整することが難しい手続から逆算した工程管理 ■ 事業所管部署に対しての事業手続における全庁的な支援、組織としてのノウハウ蓄積・情報共有 	<PFI事業実施プロセス例> <ul style="list-style-type: none"> 議会スケジュール・予算要求時期を重要なマイルストーンとして位置付け、それを踏まえた地方公共団体の規模別のPFI事業化プロセス例を掲載。 事業発案から契約手続までの期間が通常の導入検討手続例では48カ月要するところを、各種効率化施策を講じ、期間短縮を図るもの。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 通常の導入検討手続（プロセスガイドラインに準じたプロセス例） ■ 効率化①(中規模以上の地方公共団体向け)：38カ月 ■ 効率化②(小規模な地方公共団体向け(当初予算ベース))：36カ月 ■ 効率化③(小規模な地方公共団体向け(補正予算を活用))：34カ月
<事業実施手続の各ステップにおける効率化方策> <ul style="list-style-type: none"> プロセスガイドラインに則った各フェーズにおける事業実施検討・手続に際し、効率化に資する考え方や具体的な方策について解説。 	<事例集> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業を効率的に事業化検討・手続を実施した5件（神奈川県川崎市、静岡県浜松市、富山県富山市、山口県周南市、宮城県白石市）の先行事例について、机上調査・ヒアリングを実施。 「事業概要」、「事業化推進体制」、「事業化ステップにおける工夫」、「事業実施フロー・スケジュール」等を紹介。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業化手続ごとの工夫と事業プロセス例を掲載。議会報告、予算要求、庁内意思決定時期を記載し、スケジュール立案の参考となることを意図して作成。

【PFI事業実施手続効率化マニュアル（内閣府・令和8年3月策定）】

(URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/manual/manual_index.html#m02)

